

3-(5) 事業報告書

1. 平成 27 年度法人の概要

設置する大学の組織(平成 27 年 5 月 1 日現在)

設置者 学校法人東北芸術工科大学

所在地 山形市上桜田 3 丁目 4 番 5 号

設置する大学 東北芸術工科大学

■設置する大学の概要

平成 27 年 5 月 1 日現在 (人)

| | | 入学定員 | 収容定員 |
|---------|---------------|------|-------|
| 芸術学部 | 美術史・文化財保存修復学科 | 20 | 80 |
| | 歴史遺産学科 | 24 | 96 |
| | 美術科 | 137 | 558 |
| | 文芸学科 | 35 | 140 |
| デザイン工学部 | プロダクトデザイン学科 | 50 | 220 |
| | 建築・環境デザイン学科 | 40 | 190 |
| | グラフィックデザイン学科 | 55 | 220 |
| | 映像学科 | 50 | 200 |
| | 企画構想学科 | 40 | 160 |
| | コミュニティデザイン学科 | 30 | 60 |
| 学部合計 | | 481 | 1,924 |
| 大学院 | 芸術工学研究科(博士課程) | 5 | 15 |
| | 芸術工学研究科(修士課程) | 25 | 50 |
| 大学院合計 | | 30 | 65 |
| 総計 | | 511 | 1,989 |

■教職員概要(平成 27 年 5 月 1 日現在)

| | |
|----|-------|
| 教員 | 106 名 |
| 職員 | 104 名 |

※ 教員には、附置研究センター等の研究員(8 名)は含まれていない。

■在學生数(平成27年5月1日現在)

| | |
|---------|--------|
| 芸術学部 | 1,033名 |
| デザイン工学部 | 1,246名 |
| 芸術工学研究科 | 76名 |
| 合計 | 2,355名 |

■役員(平成27年12月20日) 理事11名/監事3名

理事長 古澤 茂堂

副理事長 徳山 豊

常務理事 五十嵐 眞二

常務理事 野村 眞司

常務理事 高久 正史

理事 根岸 吉太郎

理事 片上 義則

理事 高山 克英

理事 寺脇 研

理事 本間 利雄

理事 清野 寿啓

監事 遠藤 栄次郎

監事 長谷川 吉茂

監事 金澤 忠一

※平成27年12月20日に寄附行為の変更を行い、役員等の定数を変更。

2. 平成 27 年度事業実績

1) 教育改革への取り組み

○学部教育

社会情勢が変化し入学者の多様化が進む中、学生一人ひとりが卒業後に社会のあらゆる場面で活躍できるよう、平成 24 年度に全学的な改革によって策定した「新カリキュラム」がスタートし 3 年が経過しました。この間、社会の動きや学生のニーズに合ったカリキュラムの構築と授業内容の充実を図り、平成 27 年度は教員の指導力を向上させるための FD 活動を、FD 委員会¹にて推進しました。平成 25 年度から開始した FD 研修への参加者は、平成 27 年度までに全専任教員のほぼ 6 割にあたる 59%に達しました。また、各授業の受講生から提出される「授業改善アンケート」の評価結果を活用し、評価平均点が下位 5%に該当する授業科目及び担当教員を抽出し、該当教員には「授業改善計画書」を提出のうえ改善活動に従事させるなど、教授力向上に向けた組織的な取り組みも強化されました。

近年、企業の採用活動が活発となってきた一方で、国内の労働市場における非正規雇用の労働者が 40.5%（平成 26 年 10 月時点）に達し、大学新卒者に関しても非正規雇用等が全体の 2 割を超えるまでに至っています。加えて、大手企業を中心に高度な外国人の人材を積極的に採用する動きもあり、若者の雇用環境は国境を超えた競争の時代を迎えています。このような状況の下、平成 27 年度は、本学の卒業生が社会に出たときに困らないようにする、学生が社会的に自立できるための教育を目指し、卒業要件の約 3 分の 1 を占める全学教養科目の改革案を策定するなど、平成 28 年度入学生からの新しいカリキュラム導入のための作業を行いました。

今回の改革プランでは、これまでの「教養教育科目」を「全学共通科目」へと名称を変更し、「教養人の育成」として多数開講されていた従来の教養科目群を見直したうえで、「卒業後に自立するために、本学の全学生が学んでおくべき」授業科目へと再編し、選択と集中により科目数の絞り込みも行いました。また、特色ある初年次教育として実施していた「農芸」と「ワークショップゼミ」で構成される「教養ゼミナール」を発展させ、本学で学ぶ意義を理解し、表現できる力を培い、論理的に考え表現できる、さらには卒業後の生き方について計画できる力を身につけるための「想像力基礎ゼミナール」を全学生必修の授業科目として導入し、必要なカリキュラム編成と担当教員の選定を行いました。

○大学院教育

恒常的に定員超過となっていた修士課程「芸術文化専攻」の入学定員 12 人を、平成 28 年度から 13 人増加させ 25 人へと変更する入学定員と収容定員の変更届を文部科学省へ提出しまし

¹ 授業方法の改善や学習成果、授業評価等、教員の能力開発（ファカルティ・ディベロップメント）について検討する専門委員会

た。大学院の入学定員の変更は、平成 8 年度の大学院設置以降初めての事です。この変更と合わせて同専攻領域内の内容充実も図り、「アートマネジメント特講」の開講や、歴史文化領域における授業科目の新設等を行いました。平成 27 年度に再編を行った修士課程「デザイン工学専攻」は、新設の「地域デザイン領域」について初年度における教育プログラム運用についての課題抽出を行い、今後プログラム展開の改善を図ることとなりました。

一方、博士後期課程においては、平成 26 年度満期退学者（彫刻領域）に対し、学位論文による博士号学位の授与を行いました。なお、彫刻領域における博士号学位の授与は、博士課程設置以来初となりました。

2) 学生募集状況

9 月の AO 入試に始まり、自己推薦、特別推薦、一般前期・後期、センター試験利用型など、いずれの入試においても前年度比で志願者が増加しました。総志願者数は 2,935 名となり前年比 30.3%、デザイン工学部で 43.9%の大幅増となりました。

5 月と 8 月に開催したオープンキャンパスでは、参加者増を図るために案内告知を早期化し、遠隔地からの送迎バス台数を増やした効果が大きく、宮城県内の受験生を対象として 6 月に開催した仙台オープンキャンパス参加者の約 8 割が 8 月のオープンキャンパスにも参加するなど、受験生に対するきめ細かな対応も功を奏しました。

また、オープンキャンパス参加者の満足度を高め、出願につなげるために、教員と学生が一緒になって参加者と接触するイベントの精度を高め、「4 年間の学びの流れ」と「卒業後の進路」を全学科共通の展示項目として位置づけました。加えて、イベントに参加することなく出願してくる「非接触者」の出願率を高めるために、進路選択時期や様々な入試形態の受験層に応じた受験雑誌等による広告媒体を精査し、志願者層以外の受験生の興味を喚起する広報を強化したことにより、幅広い層からの志願者を獲得しました。

3) 進路・就職状況

学部卒業生の進路は、学生総数 519 名のうち、就業者が 419 名、進学者が 40 名となり、就職率（学生数から進学者を除いた就業者の割合）は 5 月 1 日までに 87.5%に上昇しました。

平成 27 年度は採用活動のスケジュールが 4 カ月後ろ倒しとなった中で、学生の就職活動のレベルに応じた進路ガイダンスの実施はもとより本学主催の学内合同企業説明会では教員と学科事務担当またキャリア職員らが密接な連絡のもと、体系的かつ徹底した進路支援指導を行いました。ユニークな試みとして「人は見た目が大事」であることから本学のスタジオにてメイク実践講座や履歴書撮影会を行うなど、特に女子学生のニーズに応える新たな企画を加えたほか、レターによる保護者への支援要請を行った結果、芸術学部の就職率が 80.4%、デザイン工学部の就職率が 93.2%と、芸術学部では 8 ポイント、またデザイン工学部では 6.9 ポイント前年度実績

を上回りました。

4) こども芸術大学

3歳から小学校入学までの子どもとその母親を対象に、「生きる力を育む基盤となる幼児期の人間形成と、それを支える母親の教育」を目指し平成17年に開学したこども芸術大学は、開学11年目を迎え、卒業生数は168名に達し、第1期生は高校1年生になりました。

子どもの育ちと母親の気づきを大切に「感じる、感じ合う、つながりあう心を育てる」ことを目標に、平成27年度は47組の子どもとその母親の教育を行いました。平成26年度に引き続き、保護者を対象に第2回目の「こども芸術大学学校評価アンケート」を実施し、こども芸術大学の教育に対する高い満足度を確認することができました。この結果から、子どもと母親の状態をスタッフ全員が把握し、個々に応じた柔軟な関わりができたことや、様々な活動を計画する中で達成したい目標とその方法をきめ細かく話し合ったことが有効に作用し、全体の教育力向上につながったものと考えられます。

学生募集活動では、0歳から2歳時まで年齢ごとのワークショップを開催するとともに、イベントに参加した親子のカルテを作成し、個々の親子に応じた声かけや支援を実施した結果、3年保育11組の入学者を迎えました。近年、教育活動に賛同しても、家庭の事情により入学に至らない事例が目立ってきており、認定こども園など新たな運営形態への移行を検討します。

5) 外苑キャンパス関連事業

人口減少時代に生き残る地域を創るために、戦略的都市経営と公民連携事業で先駆的な取り組みを実践している「一般社団法人公民連携事業機構」と共同で、国内初の産学連携による「公民連携プロフェSSIONALスクール²⁾」を立ち上げ、平成27年3月から募集を開始しました。行政幹部や現場職員、地方議会議員等を対象として、募集定員30名に対し68名からの参加申込があり、最終的に56名の参加により第一期スクールがスタートしました。

平成27年7月から平成28年1月にかけて事業性の高い公共サービスの展開について先進事例をモデルケースに、それらを実践した「公務員」「議員」「建築家」「事業家」ら実務者をスクーリングの講師として迎えるとともに、基礎知識習得のためにeラーニングを活用し、講座の前半と後半部に短期集中型(連続3日間)の演習を組み入れることで、居住エリアを問わず効果的な教育サービスを提供することができました。

姉妹校の京都造形芸術大学と共同運営している東京・外苑キャンパスは、立ち上げから5年が経過しました。このたび両大学が連携して推進してきた社会人教育事業「東京藝術学舎」を京都

²⁾ 人口減少時代に公共資産・民間資産を活用して「稼ぐまち」を実現することで地域を活性化する自治体の経営政策づくりを支援する人材育成プログラム。

造形芸術大学が主体的に推進することとなったため、平成 28 年 3 月末をもって基幹業務（受付や広報及び総務・経理関係業務等）を本学から京都造形芸術大学へ移管するとともに、本学の東京事務所機能を廃止しました。

6) 全国高等学校デザイン選手権大会（デザセン）

高校生の視点で、社会や暮らしの中から問題・課題を見つけ、その解決方法を分かりやすく提案する「デザセン」は、22 回目の開催となりました。入試広報や創造性開発研究センターとの連携、またデザセン関連学科によるデザイン思考の出張講義並びにフェイスブック等 SNS を活用した募集活動を展開した結果、国内から 87 校 1,247 チームからの応募がありました。参加校数は前年比で 6 校減少したものの、参加チーム数はデザセン開催以来、初めて 1,000 チームを突破しました。山形、東京、栃木など東日本からの応募チームも徐々に増加しており、地元の県立米沢工業高校が 11 年ぶり（県内高校では 2 年ぶり）に入賞を果たし、「市民賞」と「大学生賞」を獲得しました。

大会運営をサポートする在学生に対しては、コミュニティデザイン学科及び企画構想学科等の教員の協力を得ながらデザセンをテーマとした授業（特別教養講座）を集中講義として開講し、16 名の学生が受講し、「デザセン授業」を通じて受講した学生スタッフの「学びの成果を可視化」することができました。第 23 回大会に向けては、デザセンに取り組むためのノウハウの提供や生徒が考えた企画をブラッシュアップするための芸工大生によるアイデアを HP などを通じて提供し、応募校の裾野を広げていきます。

7) 附置研究所及び産学・地学連携活動

【共創デザイン室】

例年、県内外の企業や行政等から 100 件を超える委託研究やデザイン業務等の相談を受けており、平成 27 年度は、43 件 39,703 千円の受託契約を締結した。産学連携案件を大学の教育活動に積極的に結びつけることを目指しており、県内製造業をはじめ大手メーカー等から寄せられた 45 件の相談案件について、デザイン工学部を中心とした各学科との橋渡しを行い、10 件が商品化に至りました。

今後、本学の産学連携に伴う受託研究については、正課授業や緊急性の高い正課外で取り組むプロジェクトを原則とし、学生が地域や企業のリアルな課題解決を行うことで社会性を高める教育を行います。

【東北文化研究センター】

平成 24 年度から文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「環境動態を視点とした地

域社会と集落形成に関する総合的研究」に取り組み、4年目を迎えました。その成果については、雑誌『東北学』及び「ブックレット」の刊行及びシンポジウムの開催等を通じて広く社会に発信しました。中でも下北半島の戦後開拓村をフィールド調査の対象としたブックレット『野平（のだい）』は、山形、宮城及び青森の新聞紙上で紹介され、一般市民からの寄贈依頼が多数寄せられました。

また、震災や原発事故以降、野生動物と人との共存のあり方や、中山間地域における自然資源利用の現状と今後の課題をテーマとしたシンポジウム「東北地方を中心とした中山間地域の未来を考える」はラジオの特別番組に組み込まれ、番組は日本民間放送連盟賞を受賞しました。さらに、研究成果を教育資源として活用するため、学生を主体とした長期合宿による高島町日向洞窟発掘調査、鶴岡大鳥調査及び気仙沼鮪立調査など8カ所にてフィールド調査を実施しました。

【文化財保存修復研究センター】

平成26年度に策定した『中期ビジョン』に基づき、「寒冷地文化財保存等の研究推進」、「地域文化財保護」及び「文化財保存修復学科との連携強化」の3点に注力した活動を行った。寒冷地文化財保存の研究推進のため2度にわたる専門家会議を札幌と山形で開催し、寒冷地における文化財保護の現状や課題整理を行い、関係機関との連携体制を構築するとともに、三内丸山遺跡の保存整備業務の受託にも進展させました。地域文化財保護の推進にあたっては、連続公開講座を7回開催し、寒冷地文化財保存プロジェクトなどセンターの活動に対する一般市民や行政関係者の理解を深めました。

また、オープンキャンパスや公開講座終了後の入試相談会を開催したことで、平成27年度から学科名称を変更した文化財保存修復学科とセンターとの連携を強化し、平成28年度以降、順次センターの研究員が学科の授業にも参画することとなりました。

地域文化財の保存修復に関する受託研究業務は14件12,221千円に及びました。とりわけ鶴岡市善寶寺の五百羅漢修復業務は、今後10年間の長期にわたる修復プロジェクトとして今後の成果が注目されます。

【創造性開発研究センター】

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業－生きる力を育む芸術・デザイン思考による創造性開発拠点の形成」は実施3年目に入りました。5年間の研究計画に基づきワークショップを定期的で開催し、検証と分析を重ねました。小中高生を対象として、「自ら感じ、考え、行動する力」を持つ子どもたちを育てるために必要な芸術思考及びデザイン思考に基づく教育方法を総合的に研究及び確立するため、やまがた芸術学舎を拠点に活動を展開しました。

また、平成27年11月には山形県教育委員会と本学との連携協定を締結し、今春開校した山

形県初の中高一貫校である東桜学館（東根市）の総合的な学習の時間における、創造的知性を身につけるために議論や協働を通して問題解決力を育成し、自ら設定した課題を主体的に解決する授業の展開方法である「未来創造プロジェクト」のカリキュラム開発支援をデザイン思考チームが行い、平成 28 年度以降も継続支援することとなりました。

【東北復興支援機構】

○「こども芸術の家プロジェクト」

被災地の子どもたちが次代を担う大人になっていくことを願い、企業・団体からの寄付支援をアートとデザインの力による「東北の未来を担う子どもたちの支援」活動へと還元し、それらの活動を広く発信しています。南相馬市の子どもとその家族を対象とし、本学キャンパスを会場に展開している林間学校型アートプログラム「キッズアートキャンプ山形」は 6 年目を迎え、10 組 40 名の親子が参加しました。ここでは影絵師の川村亘平齋氏が講師となり、影絵芝居を創作・上演しました。

○「こども芸術の村プロジェクト」

スイスに拠点のある財団法人「日本の子供たち」より平成 26 年度から 5 カ年に渡る寄付金を受け、被災地の子どもたちへの芸術教育及び将来その教育活動を担っていく人材育成を目的として、京都造形芸術大学と本学が共同で東北の子どもたちを対象としたアートワークショップなどを実施しています。平成 27 年度は、地域のものづくりメーカーである石巻工場の協力を得て D.I.Y.キット「bento」を開発しました。ものづくりの工業化が進み、「つくりかた」が日常生活で見えにくくなる中で、「自分で考える・つくる・なおす」D.I.Y.を、防災・減災にもつながるものづくりの精神として子供たちに伝えていくための体験ワークショップで活用しました。

【美術館大学センター】

第 2 回目となる「山形ビエンナーレ 2016」の開催に向けて実施計画を策定するとともに、市民参加によるコミュニティスクール「第 3 期みちのおくつくるラボ」を開講し、ビエンナーレ開催に向けてのコンテンツ開発を行いました。「ブックツーリズムマップをつくる」、「行事菓子をつくる」、「山の土産物をつくる」、「野生動物記をつくる」、「山形ビエンナーレの記録集をつくる」、「街の本棚をつくる」の 6 つのテーマで開催した「みちのおくつくるラボ」の成果は 2 度にわたる成果展で発表し、本年実施に向けての情報発信を行いました。

大蔵村肘折温泉で毎年開催している「ひじおりの灯」は 9 年目を迎えました。大蔵村との連携によりテレビ CM やニュースで数多く取り上げられ、地域を学びのフィールドとした人材育成の教育的観点においても高く評価され、山形県教育庁主催の地方創生シンポジウムでは事例発

表を行い、県内中学生向けに配付された副読本への掲載にもつながりました。今後は本学との連携を保ちつつ、10年目の平成28年度を区切りとして地元による運営体制に移行することとなります。

8) 施設整備事業

各種補助金を活用しながら、良好な教育研究環境とより安全なキャンパスづくりに向けて継続的に改修工事等を行っています。平成27年度は「私立学校等施設整備費補助金」の活用による芸術実習棟2階の耐震改修工事を行いました。

学生食堂及び売店等による提供サービスの向上と収容力増強のため、平成27年8月から学生会館の改修工事に着手し、平成28年3月までに厨房設備の更新及び2階スペースの拡張工事を実施しました。今後、座席数の拡充や提供メニューの見直し、ショップ機能の充実などを図り、平成28年9月の大学祭にてフルリニューアルオープンさせる予定です。

以上の工事と並行し、学内サインのリニューアル工事に着手しました。平成27年度は屋内外における建物の位置や駐車場の場所、また本館の教室やトイレや階段、フロアごとの機能などが分かるようなサインを設置し、日頃施設を利用する学生や教職員をはじめ、外部からの来訪者誘導や目的地へのアクセス向上につなげました。

9) 「山形リノベーションまちづくり推進協議会」の設立

地元金融機関や宅地建物取引業協会並びに行政等をメンバーとする「山形リノベーションまちづくり協議会」（会長：根岸吉太郎学長）を設立しました。

協議会は、近年社会問題となっている空き家や空き店舗、公共施設、公共空間（公園・道路等）などを「ストック（在庫）」から「資産」へと捉え直し、現在のライフスタイルに沿った活用法について産業、行政、金融及び大学等が連携して検討するために任意団体として設立。空き物件などをリノベーションの手法によって住む場所や働く場所、人が集まる場所に変えることで都市の魅力を高め、建物や空間の新たな使い方を軸に仕事とコミュニティを形成し、人が山形に住み続けることを目指します。

今後、本学のデザインや建築のノウハウを活かしつつ、不動産、金融、税理士などがそれぞれのノウハウを持ち寄りながら、「公民連携型のまちづくり」「地域が抱える複数の課題を並行して解決するリノベーションまちづくり」「移住推進とまちづくりの一体化」また「公共空間のリノベーション」などに取り組んでいきます。

10) 大学機関別認証評価の受審

学校教育法の規定により、平成 16 年から全ての大学、短期大学及び高等専門学校は、7 年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが義務付けられています。

本学では平成 20 年度に続く 2 回目の認証評価を受審するため、学長会の下に設けられている「自己点検・自己評価委員会」を中心に役員・教職員が連携し、自己点検評価書作成などの準備を進め、エビデンス集を含む「自己点検評価書」を提出し、日本高等教育評価機構による実地調査を経て審査の結果、同評価機構の定める大学評価基準に「適合」していると認定されました。

平成 27 年 10 月の実地調査では、調査員による大学関係者との面談及びキャンパス施設の視察に加え、学生との面談も行われたが、学生がいきいきと勉学や学生生活に取り組んでいる様子を目の当たりにした評価員からは、「自然に恵まれたキャンパスは美しく、感動した」「従来のデザインの概念にとらわれることなく、コミュニティデザインなど新たな動きを察知している」「共創デザイン室の商品デザインなどから地元に着している状況を実感できた」、また「こども芸大があることによって大人だけでなく子供にも大学の理念が波及していることに感銘を受けた」など、本学の教育研究活動に対し高い評価コメントが寄せられ、評価機構から公表された評価報告書では次の 3 点について、他大学の参考となる「優れた点」として高い評価を受けました。

- (1) 東北文化研究センター、文化財保存修復研究センター、共創デザイン室及び創造性開発研究センター等の附置研究機関の活動を通じて地元社会に貢献している点
- (2) 教員業績評価制度について、全ての教員にポートフォリオの作成・提出を義務付け、賞与面での処遇に反映させている点
- (3) 教員、職員とも目標管理による成果主義を導入し、組織目標と個人目標とのリンクを明確にすることで、自己点検・評価のサイクルが円滑に回っている点

以上

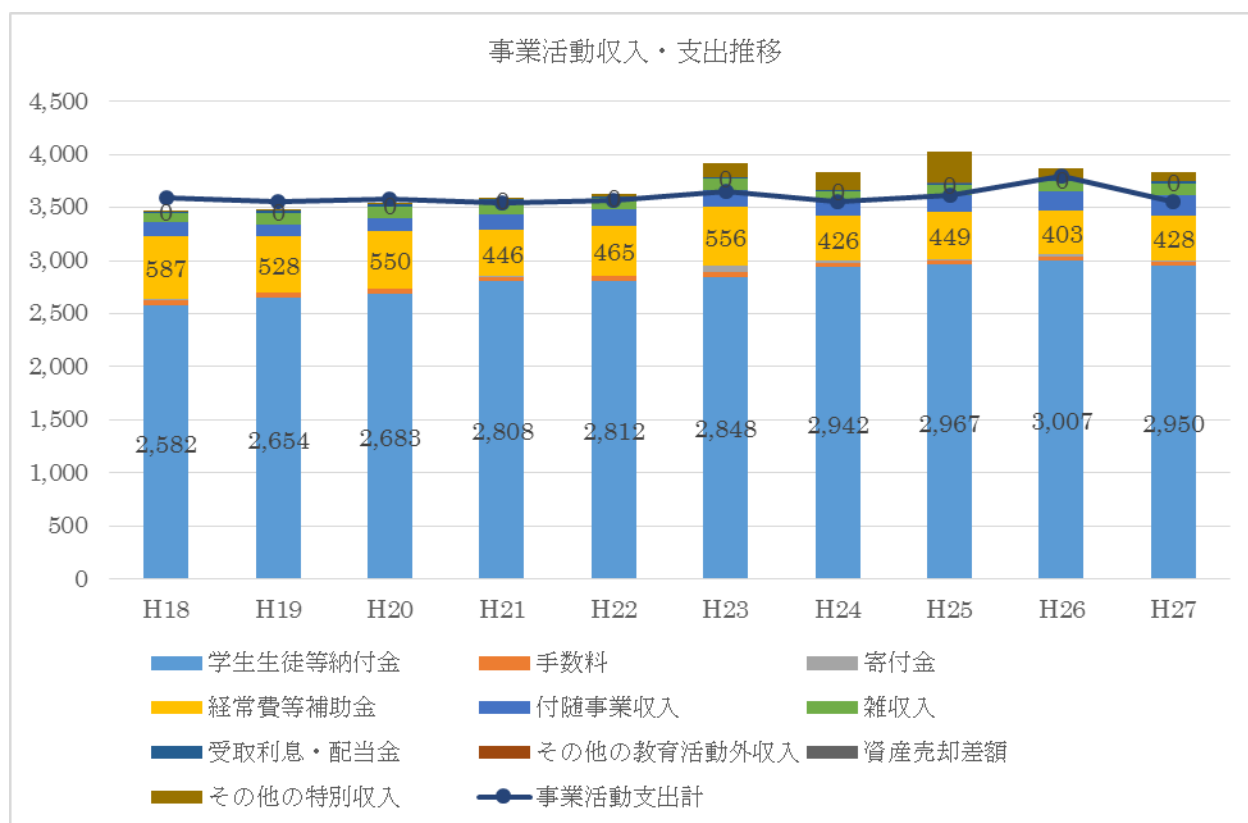
3. 平成 27 年度 財務の概要

1) 概況

平成27年度決算では事業活動収入が3,831百万円となり、昨年度の3,871百万円から40百万円の減少となりました。これは、開学以来増加を続けていた学生生徒等納付金が退学者の増加により減少したことによるものです。

一方、事業活動支出は3,555百万円で、昨年度の3,801百万円から246百万円減少しております。これは前年度まで施設・設備の大規模な改修を行っていたことと、今年度支出の厳格化により支出を抑制できたことによるものです。

基本金組入前当年度収支差額はプラス276百万円で、昨年を引き続き7年連続プラスとなっています。



2) 資金収支計算書

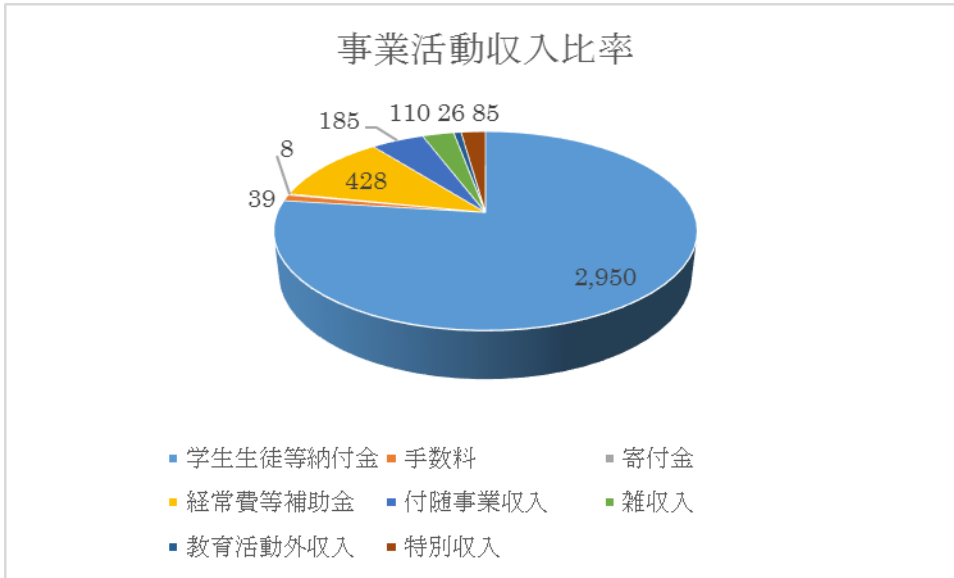
収入の部、支出の部合計は予算額より202百万円増の4,964百万円となっています。

収入の部で前受金収入が予算対比で増加していることが原因です。結果として、翌年度繰越支払資金が予算額より457百万円増となっています。

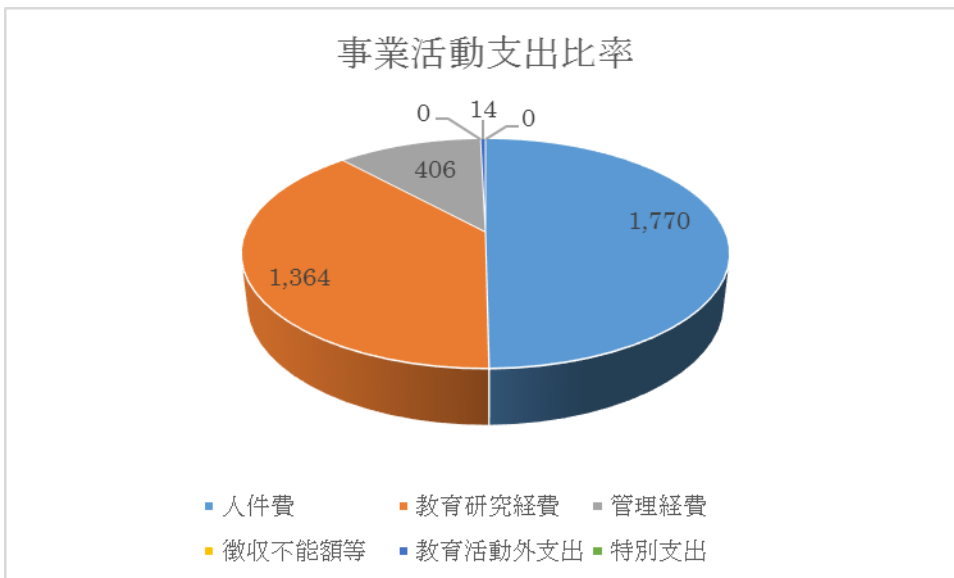
支出の部では、支出の厳格化および環境整備の工期調整に係る引渡し年度の変更等により、予算対比で減少しています。東日本大震災の学費減免措置に係る奨学費支出が7百万円、耐震改修工事など施設・設備関係支出は400百万となりました。

3) 事業活動収支計算書

収入の主となる授業料収入は、入学者はほぼ経年と同水準を維持したものの退学者の増加により減少し、平成27年度は2,950百万円となりました。



基本金組入前当年度収支差額は予算に対して増加し、276百万円となりました。これは支出の厳格化により事業活動支出を抑制できたことが原因です。結果として基本金組入前減価償却前収支差額(キャッシュフロー)は880百万円となっています。



4) 貸借対照表

負債の部は長期借入金の返済が順調に進んでおります。教育用機器のリース未払いについても順調に支払いが進んでおり、前受金を除いた負債率10.3%と、昨年度より1.5ポイント減少しています。

資産の部は建物、構築物、機器備品等の減価償却が進んだこと等により、有形固定資産が201百万円減少しました。一方、特定資産の順調な組み入れ、現預金等の流動資産の増加により、資産の部合計は昨年度より115百万円増の16,248百万円となっています。